

訪問看護ステーションおおしま 料金表

2026.6.1

基本項目		所定額 10 割	利用料金			備 考
			負担額 1 割	負担額 2 割	負担額 3 割	
訪問看護 基本 療養費	基本療養費Ⅰ	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円	一般の在宅療養者への訪問看護に対する療養費 週 3 日目まで(理学療法士等は週 4 日目以降も変わらず)
		6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円	週 4 日目以降
	基本療養費Ⅱ (同一日 2 人)	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円	同一建物居住者への訪問看護に対する療養費 週 3 日目まで(理学療法士等は週 4 日目以降も変わらず)
		6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円	週 4 日目以降
	基本療養費Ⅱ (同一日 3 人)	2,780 円	278 円	556 円	834 円	週 3 日目まで(理学療法士等は週 4 日目以降も変わらず)
		3,280 円	328 円	656 円	984 円	週 4 日目以降
	基本療養費Ⅲ	8,500 円	850 円	1,700 円	2,550 円	入院中 1 回の外泊時
訪問看護管理療養費		7,440 円	744 円	1,488 円	2,232 円	月の初日
訪問看護管理療養費 1		3,000 円	300 円	600 円	900 円	月の 2 日目以降 (同一建物居住者の割合が 7 割未満)
訪問看護管理療養費 2		2,500 円	250 円	500 円	750 円	月の 2 日目以降 (同一建物居住者の割合が 7 割未満)

加算項目	所定額 10 割	利用料金			備 考
		負担額 1 割	負担額 2 割	負担額 3 割	
24 時間対応体制加算	6,520 円	652 円	1,304 円	2,040 円	緊急時に訪問可能な体制、看護負担軽減の為の取り組みを行っている場合
特別管理加算(Ⅰ)	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円	特別管理加算(Ⅰ)
特別管理加算(Ⅱ)	2,500 円	250 円	500 円	750 円	①在宅悪性腫瘍患者指導管理もしくは在宅気管切開指導管理を受けている状態にある利用者 ②気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態にある利用者 特別管理加算(Ⅱ) ①在宅自己腹膜還流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理 ②管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理もしくは在宅肺高血圧症患者指導管理 ③人工肛門もしくは人工膀胱を設置している状態にある利用者 ④在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している利用者 ⑤真皮を越える褥瘡の状態にある利用者
退院時共同指導加算	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円	入院(所)中に主治医と共同して在宅での療養上の指導を行った場合
特別管理指導加算	2,000 円	200 円	400 円	600 円	特別管理加算の要件に該当する利用者に対し退院時共同指導を行った場合
退院支援指導加算	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円	退院日に在宅での療養上の必要な指導を行った場合
	8,400 円	840 円	1,680 円	2,520 円	管理加算算定利用者に対し、長時間にわたる療養上必要な指導を行った場合
在宅患者連携指導加算	3,000 円	300 円	600 円	900 円	医療関係職種間で月に 2 回以上情報交換を行い利用者または家族に指導を行った場合
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	2,000 円	200 円	400 円	600 円	関係する医療従事者とカンファレンスを行い共同で療養上必要な指導を行った場合
看護・介護職員連携強化加算	2,500 円	250 円	500 円	750 円	喀痰吸引等を行う介護職員等の支援を行った場合
難病等複数回加算(1 日 2 回) (同一建物内 3 人以上)	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円	難病等や特別訪問看護指示書を受けて 1 日に複数回サービスを提供した場合
	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円	
難病等複数回加算(1 日 3 回) (同一建物内 3 人以上)	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円	
	7,200 円	720 円	1,440 円	2,160 円	
緊急訪問看護加算	2,650 円	265 円	530 円	795 円	主治医の指示により緊急にサービスを提供した場合(月 14 日目まで)
緊急訪問看護加算	2,000 円	200 円	400 円	600 円	主治医の指示により緊急にサービスを提供した場合(月 15 日目以降)

長時間訪問看護加算	5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円	1 回の訪問時間が 90 分を超えた場合週 1 回 ① 特別訪問看護指示書に係る訪問看護を受けている方 ② 特別な管理を必要とする利用者
複数名訪問看護加算	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円	看護師等(週 1 回) (同一建物内 3 人以上)
	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円	
	3,800 円	380 円	760 円	1,140 円	准看護師(週 1 回)
	3,000 円	300 円	600 円	900 円	1 日 1 回の場合 1 日 2 回の場合 1 日 3 回の場合 その他の職員 (週 3 日) 厚生労働大臣が定める場 合のみ
	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円	
	10,000 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円	
夜間・早朝訪問看護加算	2,100 円	210 円	420 円	630 円	早朝(6 時～8 時)、夜間(18 時～22 時)の訪問
深夜訪問看護加算	4,200 円	420 円	840 円	1,260 円	深夜(22 時～6 時)の訪問
訪問看護情報提供療養費1	1,500 円	150 円	300 円	450 円	利用者の居住地を管轄する市町村の求めに応じて提供したサービスに関する情報を提供する場合
訪問看護情報提供療養費3	1,500 円	150 円	300 円	450 円	保険医療機関に入院・入所する利用者について主治医と連携した場合
訪問看護ターミナルケア療養費	25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円	在宅で亡くなられた日および前 14 日以内に 2 回以上訪問看護を行い、かつ訪問看護計画書等で同意いただいた場合
訪問診療医療 DX 情報活用	50 円	5 円	10 円	15 円	電子資格確認により利用者の診療情報を取得したうえで指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合
訪問看護 ^{ハースアップ} 評価料 (Ⅰ)	1050 円	150 円	300 円	450 円	医療職関係職種について賃金の改善を実施している場合の評価
訪問看護 ^{ハースアップ} 評価料 (Ⅱ)	30～540 円	3～54 円	6～108 円	9～162 円	賃金の更なる改善を必要とする場合
訪問看護物価対応料 1 (1 日につき)	60 円 (2027.6～ 120 円)				月の初日の訪問の場合
	20 円 (2027.6～ 40 円)				月の 2 日目以降の訪問の場合

保険適用外のサービス

項 目	
エンゼンルケア	20,000 円
交通費	往復 km × 20 円 (1 回につき)
衛生材料費等	実 費
薬局用品	実 費
キャンセル料 (やむを得ない場合を除く)	訪問予定の所定額 10 割